

1 1 月 2 8 日 (火曜日)

第 1 日 目

平成18年11月28日（火曜日）

議事日程第1号

平成18年11月28日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

1. 議案第120号 大館市職員定数条例の一部を改正する条例案
2. 議案第121号 大館市長期継続契約に関する条例案
3. 議案第122号 大館市山瀬財産区管理会条例案
4. 議案第123号 大館市コンポストセンターに関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第124号 大館市立幼稚園条例の一部を改正する条例案
6. 議案第125号 大館市児童育成施設に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第126号 大館市立スポーツ館に関する条例を廃止する条例案
8. 議案第127号 旧慣使用権の廃止について（釈迦内字台野道上地内）
9. 議案第128号 旧慣使用権の廃止について（商人留字横道下地内）
10. 議案第129号 旧慣使用権の廃止について（商人留字完ヶ森地内）
11. 議案第130号 旧慣使用権の廃止について（櫃崎字上野道上地内）
12. 議案第131号 秋田県市町村会館管理組合規約の変更について
13. 議案第132号 秋田県市町村総合事務組合規約の変更について
14. 議案第133号 秋田県後期高齢者医療広域連合の設立について
15. 議案第134号 市営土地改良事業の施行について（比内町笹館地内）
16. 議案第135号 市道路線の認定について（観音堂西7号線ほか3路線）

17. 議案第136号 平成18年度大館市一般会計補正予算（第3号）案
18. 議案第137号 平成18年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
19. 議案第138号 平成18年度大館市老人保健特別会計補正予算（第3号）案
20. 議案第139号 平成18年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
21. 議案第140号 平成18年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）案
22. 議案第141号 平成18年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第2号）案
23. 議案第142号 平成18年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第2号）案
24. 議案第143号 平成18年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案
25. 議案第144号 平成18年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計補正予算（第2号）案
26. 議案第145号 平成18年度大館市財産区特別会計補正予算（第3号）案
27. 議案第146号 平成18年度大館市水道事業会計補正予算（第3号）案
28. 議案第147号 平成18年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案
29. 議案第148号 平成18年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案
30. 議案第149号 平成18年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案

出席議員（60名）

1番	小畑 淳 君	2番	佐藤 久勝 君
3番	佐藤 一秀 君	5番	虻川 久崇 君
6番	石田 雅男 君	7番	藤原 美佐保 君
8番	山内 俊和 君	9番	花岡 有一 君
10番	伊藤 毅 君	11番	畠沢 一郎 君
12番	中村 弘美 君	13番	成田 武 君
15番	藤田 勇悦 君	16番	斎藤 一 君
17番	武田 一俊 君	18番	花田 タマ子 君
19番	佐藤 弘康 君	20番	阿部 清悦 君
21番	八木橋 雅孝 君	22番	千葉 倉男 君
23番	田中 耕太郎 君	24番	大坂谷 征志 君
25番	吉原 正 君	26番	明石 宏康 君
27番	田村 秀雄 君	28番	安部 貞榮 君
29番	岸 義定 君	30番	山脇 精悦 君
31番	菅原 金雄 君	32番	殿村 直也 君
33番	山口 富治 君	34番	渡辺 久憲 君

35番	武田 晋 君	36番	畠山 秀義 君
37番	藤原 明 君	38番	菅 大輔 君
39番	佐藤 健一 君	40番	浅利 二雄 君
41番	田村 齊 君	42番	小林 平満 君
43番	佐藤 照雄 君	44番	三浦 義昭 君
45番	松田 精樹 君	46番	荒川 邦隆 君
48番	岩澤 鉄美 君	49番	立石 由紀 君
50番	笹島 愛子 君	51番	松橋 日郎 君
52番	岩谷 政美 君	53番	武田 慶一 君
54番	相馬 エミ子 君	55番	高橋 松治 君
56番	後藤 武之丞 君	57番	本間 一二三 君
58番	菊地 隆二郎 君	59番	武田 彰允 君
60番	岩渕 吉三郎 君	61番	田村 儀光 君
62番	佐々木 公司 君	63番	斉藤 則幸 君

欠席議員（3名）

4番	仲沢 誠也 君	14番	桜庭 成久 君
47番	羽澤 一 君		

説明のため出席した者

市長	小畑 元 君
助役	佐藤 忠信 君
収入役	長岐 利堅 君
企画部長	田中 良男 君
財政課長	木村 勝広 君
総務部長	渡辺 一男 君
総務課長	斎藤 誠 君
総務課長補佐	佐々木 稔 君
市民部長	本多 和幸 君
産業部長	黒田 信行 君
建設部長	鳴海 敏雄 君
比内総合支所長	仲谷 正一 君
田代総合支所長	五十嵐 強 君
教 育 長	仲澤 鋭蔵 君

教 育 次 長	海 沼 俊 行 君
選挙管理委員会事務局長	渡 部 孝 夫 君
農業委員会事務局長	大 高 健 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長	岩 沢 慶 治 君
上 下 水 道 部 長	中 山 吉 行 君
市立総合病院事務局長	芳 賀 利 夫 君
消 防 長	鳴 海 義 衛 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	長谷部 明 夫 君
次 長	阿 部 徹 君
係 長	小 玉 均 君
主 査	畠 沢 昌 人 君
主 査	畠 山 慶 子 君
主 査	小笠原 紀 仁 君
主 任 主 事	金 一 智 君

午前10時00分 開 会

- 議長（伊藤 毅君） これより、平成18年12月大館市議会定例会を開会いたします。
- 出席議員は定足数に達しております。
- よって、直ちに本日の会議を開きます。
- 本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
- 諸般の報告は、お手元に配付してあります文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（伊藤 毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 本定例会の会議録署名議員は、38番 菅大輔君、39番 佐藤健一君、40番 浅利二雄君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（伊藤 毅君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- お諮りいたします。
- 本定例会の会期は、本日から12月20日までの23日間と定めたいと思います。
- これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（伊藤 毅君） 御異議なしと認めます。
- よって、会期は本日から23日間と決定いたしました。
- なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。

日程第3 議案の上程

- 議長（伊藤 毅君） 日程第3、議案の上程を行います。
- 議案第120号から同第149号までの以上30件を一括上程いたします。
- 提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

- 市長（小畑 元君） 平成18年12月議会定例会の開会に当たり、来春に予定されております市長選挙につきまして、一言所信を述べさせていただきたいと存じます。
- 光陰矢のごとしと言いますが、平成3年4月に大館市長という大任を仰せつかってから早いもので15年8カ月になります。振り返りますと、当時の低迷する本市の状況に危機感を抱き、大館を何とかしなければならぬと真剣に考える方々の強い熱意に後押しされて、大館を強く

たくましくの一念でお受けした市長職ですが、まさに夢中で駆け回ってきたというのが実感であります。この間、日本経済そのものが構造改革に翻弄され、大館を支えてきた農業・林業・鉱業の基幹産業が危機に直面する中で、議員各位や市民の皆様など多くの方々の御支援・御協力に支えられて、大館能代空港の開港や秋田職業能力開発短期大学校の開校と秋田看護福祉大学の前身である秋田桂城短期大学の開学、世界最大級の木造多目的ドームの設置、西道路・南バイパス・22メートル道路、新町線など幹線道路の開通・拡幅、公共下水道事業の開始と供用、そして、農業集落排水事業・中山間地域活性化事業の推進、森林整備公社の設立などおこなっていた各種都市基盤・農林業基盤の整備に努力してまいりました。また、全国的に経済・雇用情勢が非常に厳しい中であって、本市では、鉱山技術や木材産業を生かしたりサイクル産業が新たに創設され、また、医療・健康産業の誘致・事業拡大によって来春の高校卒業予定者の就職内定率は89.1%と県内で最も高くなっているなど21世紀の大館を支える産業基盤や雇用環境も具体的な形となってきており、大館を強くたくましくの実現に向けて、持続的発展の核となる基礎づくりが進展してきていると言えます。しかしながら、本市のこうした推移とは裏腹に国の財政事情から近年の地方公共団体の行財政運営を取り巻く情勢が非常に厳しくなっておりますことは御案内のとおりであります。国はこうした状態に活路を見出すために特例措置を設けて市町村合併を推進してきたところであり、私自身も時代の要請と合併の本質をとらえて積極的に市町村合併に取り組み、議員各位初め多くの方々の御尽力のもとに、昨年6月20日、新大館市誕生となったところであります。合併により、全国の市町村数は1,800余りに減少しましたが、国の財政再建策による地方交付税等の大幅な削減が地方公共団体に大きな影を落としており、市町村の自主財源は低下の一途をたどっております。こうした不透明感の強い行財政環境の大きなうねりを受けて、市町村は、将来を考えるに当たって、極めて容易ならぬ時期に立ち至っているといえます。とりわけ我々地方都市にとってはここ数年の対応いかんによっては大変な事態に陥ることもあり得る情勢となっております。このような情勢の中で、いよいよ来春は、新生大館市として、合併後初めての市長・市議会議員選挙を迎えることとなります。新しい大館を決める大切な選挙であり、本当の意味での新しい大館市長を選ぶこととなります。私は、この厳しい重大な時期を乗り切って、「21世紀に飛翔する環境先端都市おおだて」の進むべき道を切り開き、市民の皆様に関心から合併してよかったと実感してもらえるようにすることが合併を進めてきた市長としての責任であり、また、これまで築き上げてきたさまざまな基盤整備を起爆剤として、魅力あふれる北東北の拠点都市として大きく羽ばたかせることが私に課せられた大きな使命であると考え、来春の市長選挙に出馬することを決意した次第であります。私は初出馬以来、「行政の究極の目標は、市民の福祉の向上にあり」と一貫して申し上げてきたところであり、常に時代の変化に機敏に対応できるように幅広く施策を展開してきたところであります。こうした厳しい大変な時代なればこそ、都市基盤や産業基盤の確立に向けて培ってきた各種の先行投資が着実に効果をあらわしてくるようになります。市民の皆様に関心

で安心して幸せに暮らしていただくために全力を挙げることをお誓い申し上げて、出馬表明とさせていただきます。

次に、12月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、9月定例会以後の主な事項について概要を御報告申し上げます。

1、後期高齢者医療制度の創設について。

少子高齢化が進む中で、医療費の適正化とともに医療給付と財政運営の一元化を図るため現行の老人保健制度を見直し、平成20年4月から新たに後期高齢者医療制度が創設されることとなります。この制度の対象となる被保険者や医療給付の内容は現行の老人保健制度と変わりませんが、対象となる方には、20年4月以降は国民健康保険や政府管掌健康保険などの各医療保険から本制度に加入し一人一人が所得に応じた保険料を負担していただくこととなります。本制度の運営主体として、都道府県ごとにすべての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合を本年度中に設立することが義務づけられております。本県におきましては、去る8月28日に設立準備委員会を立ち上げ、会長に秋田県市長会会長の秋田市長を選任し準備を進めてきたところであり、10月30日に開催された第2回設立準備委員会においては広域連合規約案などが決定され各市町村に提示されたところでもあります。これを受けまして、県内各市町村と足並みをそろえながら本定例会に秋田県後期高齢者医療広域連合の設立についての議案を提出しておりますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

2、雇用情勢について。

大館市内の高校における10月末現在の来春卒業予定の就職希望者は247人、うち県内希望者は94人で県内企業への就職内定率は83.0%となっており、去年同期と比べ13.0ポイント上回っております。また、今年は首都圏の企業からの求人が多く県外希望者153人の内定率は92.8%にまで達しており、就職希望者全体では89.1%といずれも去年同期を大幅に上回る内定状況となっております。内定率の全県平均は63.9%で中央・県南地区と比較して県北地区が高い状況であり、とりわけハローワーク大館管内が最も高くなっております。今後とも内定率100%を目指し、関係機関と連携をとりながら地元企業への働きかけを続けてまいりたいと考えております。次に、大館市工場等設置促進条例に基づく指定工場の従業員数の調査結果について御報告申し上げます。本年10月1日現在における指定工場数は59事業所で、その従業員数は3,926人となっております。これまでの調査結果と比較しますと、本年4月より42人、昨年10月より161人増加しております。これは、ニプログループによる継続的な設備投資とそれに伴う雇用の拡大が図られたことが大きな要因となっております。ニプロ株式会社では、拡張整備事業が完了した県営大館工業団地におきまして、10月24日から新たな大規模設備投資事業に着手しており、最初の工場棟が来年の春から稼動する予定であります。また、ニプロファーマ株式会社でも原薬精製棟・凍結乾燥剤棟が来年の春から稼動する予定となっておりますので、今後、新卒者・中途採用者を含めさらなる雇用の増加が見込まれております。今後も全力を挙げて企業

立地と雇用の確保に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

3、旧正札竹村を活用した「大町ふれあい広場」の開設について。

8月2日に旧正札竹村馬喰町側入り口前に大町商店街振興組合による「大町ふれあい市場」が開設されて3カ月余りが経過したところではありますが、今年20日には、旧正札竹村の大町側1階建物内部が改装され、「大町ふれあい広場」としてオープンし、多数の買い物客でにぎわっております。これは、大町商店街振興組合の企画と負担により実現したものであり、市民の皆様の御理解と地元商店街の御努力によるものと考えております。中心市街地のシンボルでありました旧正札竹村の正面シャッターを開けることは地域全体の悲願であり、これが5年ぶりに開けられたことは今後の中心市街地活性化の端緒になるものと大いに期待しているところであります。

4、秋まつり行事について。

(1)秋の市日まつり。

収穫の秋を祝う「第18回おおだて秋の市日まつり」が10月7日、柳町児童公園で開催されました。当日はあいにくの雨に見舞われましたが、旬のきのこなど秋の味覚を求め会場は朝早くから大勢の市民でにぎわったところでもあります。

(2)本場大館きりたんぼまつり。

「第34回本場大館きりたんぼまつり」は、10月14日・15日の2日間、長木川市民広場で開催されました。両日とも好天に恵まれ、メイン行事の「たんぼ千本焼き」に長蛇の列ができるなど2万7,000人の来場者でにぎわいました。

(3)五色湖祭り。

紅葉の始まりのイベントとして定着しております「第15回五色湖祭り」が10月8日、山瀬ダム多目的運動広場において開催されました。当日はあいにくの雨となりましたが、来場者はニジマスのつかみ取りやミニS Lの運行など多彩な催しに秋を満喫しておりました。

(4)大館圏域産業祭。

10月28日・29日の2日間にわたって、大館樹海ドームを会場に第9回大館圏域産業祭が開催されました。ことしは、大館工業高校・大館国際情報学院高校・大館高校の3校で企画した秋田県高等学校産業教育フェアが開催されるなど各年代層への膨らみを見せ、会場を大いに盛り上げました。両日とも雨であったにもかかわらず5万4,000人の集客を得ることができ、ドーム効果が存分に発揮されたものと感じております。

(5)本場大館きりたんぼまつり in 渋谷。

11月3日と4日の両日、渋谷区民祭において「本場大館きりたんぼまつり in 渋谷」が開催されました。本場大館の味は人気が高く、またリピーターもふえ、2日間で約1,000食のきりたんぼが完売し、みそつけたんぼ・山の芋の売れ行きも好調でありました。本市が渋谷区民祭に参加させていただいていることで大館ブランドのきりたんぼが渋谷区を中心とした首都圏で

好評を博しており、また、渋谷区との交流が着実に実を結んでいることを実感した2日間となりました。

5、平成18年の農業について。

本年は、7月の日照不足と8月の高温乾燥による農作物の生育への影響が心配されましたが、その後の天候がおおむね良好に推移したことから、豪雪で大きな被害を受けた果樹を除き、農作物はおおむね平年並みの生育状況となっております。水稲は、東北農政局が10月26日に公表した作況指数が県北で100の「平年並み」となっており、また、心配された病害虫被害は農家の防除努力により昨年に比べ少なく、JAあきた北管内の1等米比率は昨年より10ポイント程度向上し、11月9日現在で87.5%となっております。野菜につきましては、生育はおおむね平年並みとなりましたが、価格は、5月29日からのポジティブリスト制度の施行により国産青果物の安全性が見直され、取扱量の拡大等の動きもあることから高めに推移しました。果樹では、豪雪の被害による収量の大幅な減少が懸念されましたが、生産者の努力によりリンゴは90%程度の収量が確保されました。一方、ナシにつきましては、雪害に加え日照不足の影響により75%程度の収量となり、小玉傾向となっております。次に、米の生産調整への取り組みについてですが、本年度は生産目標数量として2万5,418トンが提示されておりましたが、目標を達成できる見込みとなっております。なお、来年度から各農家への配分は、国の新たな需給調整システムとして、市町村ではなく農業協同組合等が行うこととなっており、現在、大館市水田農業振興協議会におきまして移行に向けた調整を進めているところであります。

6、御成町南地区土地区画整理事業の事業認可について。

御成町南地区土地区画整理事業につきましては、これまで事業区域を再三にわたり見直すなど15年間の紆余曲折を経てまいりましたが、11月10日付で知事から事業認可を受けいよいよスタートを切ることになりました。本事業は、住民の皆様にとっては生活環境の向上に、商店街にとっては商業の活性化に寄与するものであり、また、総事業費が52億円の大規模な事業であることから、地元経済にも多大な波及効果をもたらすものと考えております。今後は、減歩の緩和のため土地の先行買収と測量業務を行ってまいりますが、先行買収には数年を要することから、この間、説明会や区画整理ニュースの発行などを行い、住民の皆様はこの事業をより深く理解していただけるよう努めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

7、戸別浄化槽整備事業特別会計における消費税等還付金について。

平成18年度の戸別浄化槽整備事業特別会計に歳入として60万円を予算措置してありました消費税等還付金について、関係法令の理解不足により還付を受けることができない事態となりました。これは、旧比内町から新大館市に引き継がれました戸別浄化槽整備事業について、大館市を新設事業者としての消費税課税事業者選択届出書を本年3月末までに大館税務署へ提出しなかったことによるもので、この届出書はさかのぼっての提出ができないことから、本年度と

来年度は還付を受けることができなくなったものであります。なお、減額補正につきましては年度末の3月定例会で提案申し上げたいと考えております。議会を初め市民の皆様に深くおわび申し上げます。今後は二度とこのような事態を招かぬよう全庁にわたり職員教育の徹底を図ってまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

8、有浦スポーツ館の廃止と有浦児童会館の建設計画について。

有浦スポーツ館は、旧第三中学校校舎材を使い昭和48年に建築したものであります。老朽化により危険な状況にあることが9月中旬に判明し利用を停止しておりました。その後の調査の結果、改修による継続利用は困難であるとの判断からその用途を廃止し解体することといたしました。一方、有浦児童会館につきましては、当初の計画では、児童集会室のみを改築し、これを有浦スポーツ館と渡り廊下でつなぎ、同スポーツ館を遊戯室として利用することとして6月及び9月補正予算で改築工事費を御承認いただいたものであります。しかしながら、同スポーツ館が使用できなくなったことから当初の計画を変更し、児童集会室と遊戯室を一体化させた建物とし、児童会館の機能に加え地域の皆様が家庭バレーボールや卓球などのスポーツのできる施設として有浦スポーツ館解体後の跡地に改築する予定であります。この計画の変更に伴い、当初は来年4月に予定しておりました有浦児童会館の開館は同年9月下旬となる見込みであります。できるだけ早期に工事を完了するよう努力してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。また、本定例会にスポーツ館条例の廃止条例案並びに有浦スポーツ館の解体工事費及び有浦児童会館の改築追加工事費の補正予算案を提出しておりますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

9、花岡幼稚園と花岡保育所の統合について。

花岡幼稚園と花岡保育所の統合計画につきましては昨年2月23日に教育産業常任委員会に御報告申し上げ、その後、昨年4月11日には花岡地区町内会長連絡協議会への説明会を開催するとともに、幼稚園・保育所の保護者の方々への説明会をこれまで3度開催し御理解を求めてまいりました。また、本年1月16日には新しい保育所の概要についての説明会を開催し、地域の皆様の御理解をいただいております。来年4月からは、改築となった花岡保育所として新たなスタートを切ることになります。花岡地区町内会長連絡協議会の方々を初め、地区の皆様、地元議員各位のこれまでの御協力に心から感謝とお礼を申し上げます。なお、関連する幼稚園条例の改正条例案を本定例会に提出しておりますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

10、オーダーリングシステムの導入について。

オーダーリングシステムとは、紙の伝票でやりとりしていた検査や院内処方などの業務を電算化し、医師がオンライン上で指示を出したり、検査結果の検索や参照ができるシステムであります。総合病院への本システムの導入につきましては院内に検討委員会を設置して進めてまいりましたが、外来部門を対象とした一次稼動を来年1月に開始することにいたしました。これ

により、各種伝票の転記作業の軽減、転記ミスや漏れの防止が図られます。また、タイムリーな情報伝達によるスムーズな診療を行うことができることから、会計の待ち時間の短縮を含め患者サービスの向上にもつながるものと考えております。来年の高層棟での診療開始の際には入院部門にも運用を拡大していく予定でありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

11、比内分署への高規格救急自動車の配備について。

本年度に購入を予定しております高規格救急自動車の納期が1カ月ほど早まり、来る1月15日に納入される見込みとなりました。これに伴い、比内分署への配備を早め、当初3月1日からの運用を予定しておりましたが、1カ月前倒しして2月1日から運用したいと考えております。また、これに連動し田代分署への救急車配備につきましても年度内の3月1日からの運用を目指し、現在準備を進めているところであります。合併してから1年8カ月余り、これにより大館・比内そして田代地域すべてに救急車が配備されることとなります。なお、本定例会に関連する条例案を提出しておりますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

12、公共事業の進捗状況について。

公共事業の発注状況であります。9月定例会でも申し上げましたとおり、地域経済の活性化を図る観点から早期発注に鋭意努力をまいりました。今月末現在の発注率は約88%の見込みとなっており、合併予算であった昨年度に比べ4ポイントほど上回り、順調に推移しております。管内の景気は緩やかな回復傾向にはあるものの全体としてはまだ足踏み状態が続いており、引き続き景気対策には万全を期してまいりますので、よろしく御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、主な事業の進捗状況であります。道路関連では、道路改築事業・有浦東台線通称東バイパスについては、昨年度からの3億円の繰越事業では、橋梁床版工事と道路改良工事を発注済みで進捗率は78%となっており、さらに本年度の1億円事業分では、樹海ラインとの交差点改良工事と有浦側の舗装新設工事を8月に発注しており進捗率は55%となっております。また、同時施行しております都市計画街路事業有浦東台線では、東台地内の用地買収や移転補償契約が順調に進み、住宅5件、車庫1件が年度内に移転見込みであり、さらに交通量調査は8月末に業務が完了し、来年度の暫定供用に向けた路盤改良工事は進捗率が98%で、来月上旬には完成する見込みとなっております。次に、昨年度からの継続事業であります花岡保育所改築事業では、敷地造成工事が完了し7月に改築工事を発注しており進捗率は60%で、来年3月の完成を目指しております。同じく継続事業であります小柄沢墓園造成事業では、実施設計及び用地測量が完了し、去る9月には2カ年にわたる造成工事を発注しており、10月の好天もあり排水工事や擁壁設置工事等が順調に推移し、現在の進捗率は来年7月末までの工期に対し24%となっております。教育施設では、二井田公民館改築事業が6月下旬に工事発注し、現在は内

装の仕上げに入っており進捗率は70%で、来年1月末の完成を目指しております。また、城南小学校と東中学校の「飲料水赤サビ解消事業」はいずれも9月に工事を完了し、給水を開始しております。比内まちづくり事業では、都市計画道路学校通り線の用地測量や建物調査は今月末で完了予定であり、今後は用地買収、移転補償を行う予定となっております。また南扇田踏切拡幅工事は9月にJRとの協定も済み、年度内の完成を目指しております。なお、踏切に隣接する市道宿内線の歩道整備工事は10月に発注しており、年度内に約200メートルの区間が完成する予定となっております。農業関連では、農業集落排水事業において、十二所北地区では曲田・浦山地内ほかで延長約5.9キロメートルの本管理設工事及び処理施設土木工事を発注済みで進捗率は23%、また独鈷・中野地区でも独鈷・向田地内ほかで延長2.9キロメートルの本管理設工事を発注しており、進捗率は39%となっております。次に、公共下水道事業では、大館地域の東台・古川町ほかで補助・単独合わせて管路延長4.1キロメートルを、また比内地域の片貝・笹館ほかで2.1キロメートルを施行中でありいずれも進捗率は40%で、契約工期内に完了予定であります。水道事業では、矢立地区5カ所の簡易水道を上水道に統合する矢立地区統合簡易水道事業を行っておりますが、陣場・長走ほかで延長3.3キロメートルの本管敷設工事や水源改修工事を発注しており進捗率は28%となっております。また、既設の給水管を更新する管路近代化事業では、柄沢地内で延長1.1キロメートルの工事を発注しており進捗率は80%、さらに昨年度から実施している比内地域の老朽管更新事業では延長約3.4キロメートルの工事を発注し、進捗率は60%となっております。また、横岩地区水道未普及地域解消事業では本年度1.3キロメートルの工事を施行しており、進捗率は50%となっております。病院事業の市立総合病院増改築事業では、昨年7月に総額76億8,500万円で契約し、工期が平成20年8月末までとなっておりますが、現在は高層棟5階部分の躯体工事にとりかかっており、進捗率はおおむね28%となっております。

続きまして、提出いたしました議案につきまして主な内容を御説明申し上げます。

議案第120号は、大館市職員定数条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市消防署田代分署において救急業務を行うため、消防部局の職員の定数を平成19年度の消防職員の採用に合わせ増加しようとするものであります。なお、行政報告で申し上げますように、田代分署における救急業務につきましては、年度内の3月1日からの開始を目指し、現在準備を進めているところであります。

議案第121号は、大館市長期継続契約に関する条例案であります。

これは、契約及び財務事務の効率化を図るため、地方自治法に定めるもののほか同法施行令に基づき、翌年度以降にわたり契約を締結することができる長期継続契約について条例に規定しようとするものであります。

議案第122号は、大館市山瀬財産区管理会条例案であります。

これは、昭和31年に早口町と山瀬村が合併し田代町とした際に協議により設置した山瀬財産

区の財産を管理するため、財産区管理会の設置、組織及び運営並びに財産の管理等に関し必要な事項について条例に規定しようとするものであります。

議案第123号は、大館市コンポストセンターに関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、生ごみ及び家畜排せつ物の搬入量に応じた負担の公平を図るため、処理手数料を改定しようとするものであります。

議案第124号は、大館市立幼稚園条例の一部を改正する条例案であります。

これは、平成19年4月1日をもって市立花岡幼稚園と花岡保育所を統合することに伴い、同幼稚園を廃止しようとするものであります。

議案第125号は、大館市児童育成施設に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、障害者自立支援法の制定により児童福祉法が改正され条文が整理されたことに伴い、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第126号は、大館市立スポーツ館に関する条例を廃止する条例案であります。

これは、市立有浦スポーツ館について、施設の老朽化が著しく使用に耐えないことからその用途を廃止することに伴い、本条例を廃止しようとするものであります。なお、行政報告で申し上げましたように、同スポーツ館の建物は今後解体し、その跡地には有浦児童会館を改築して児童会館の機能のほか軽スポーツのできる施設として地域の皆様に御利用いただけるようにしてまいりたいと考えております。

議案第127号から議案第130号までは、旧慣使用权の廃止についてであります。

議案第127号は、個人の資材置場用地として土地を処分するため、釈迦内本郷会が旧慣使用权を有する土地の旧慣使用权を廃止しようとするもの、**議案第128号**は、個人の住宅用地として土地を処分するため、商人留町内会及び釈迦内本郷会が旧慣使用权を有する土地の旧慣使用权を廃止しようとするもの、**議案第129号**は、大館西道路事業用地として土地を処分するため、商人留町内会及び釈迦内本郷会が旧慣使用权を有する土地の旧慣使用权を廃止しようとするもの、**議案第130号**は、同じく大館西道路事業用地として土地を処分するため、檀崎町内会が旧慣使用权を有する土地の旧慣使用权を廃止しようとするものであります。

議案第131号は、秋田県市町村会館管理組規約の変更についてであります。

これは、市町村合併により秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数が大きく減少したことから、同組合の議会の議員の定数を見直すこと及び地方自治法の一部改正により助役・収入役制度等の見直しが行われたことに伴い、同組規約の変更について関係地方公共団体と協議しようとするものであります。

議案第132号は、秋田県市町村総合事務組規約の変更についてであります。

これは、消防組織法の改正により条文が整理されたことに伴い、秋田県市町村総合事務組規約の変更について関係地方公共団体と協議しようとするものであります。

議案第133号は、秋田県後期高齢者医療広域連合の設立についてであります。

これは、現行の老人保健制度の見直しにより75歳以上の高齢者等を対象とする新たな後期高齢者医療制度が創設され、平成20年4月から施行することに伴いその事務を広域にわたり総合的かつ計画的に処理するため、秋田県内のすべての市町村が、協議により規約を定め、運営主体となる秋田県後期高齢者医療広域連合を設立しようとするものであります。

議案第134号は、市営土地改良事業の施行についてであります。

これは、基盤整備促進事業として比内町笹館地内の農道を整備舗装し、生産資材及び生産物の搬入搬出の能率を高めるとともに地域住民の利便を図ろうとするものであります。

議案第135号は、市道路線の認定についてであります。

これは、都市計画法に基づく開発行為に伴い築造された道路及び生活関連道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第136号は、平成18年度大館市一般会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正額は2億9,114万円の追加で、補正後の予算総額は300億9,505万円となる見込みであります。

まず、歳入の補正の主な内容を申し上げますと、地方交付税で6,903万8,000円の追加。分担金及び負担金では、園児数の増加に伴い、保育所運営費負担金に846万1,000円追加。国庫支出金では、障害者支援費負担金851万円追加、生活保護費負担金2,902万7,000円追加、8月18日の豪雨に伴い農業施設災害復旧費負担金に418万8,000円を計上。県支出金では、障害者支援費負担金に425万5,000円追加、11月7日の北海道佐呂間町での竜巻による死亡事故に係る災害弔慰金等負担金375万円を計上、すこやか子育て支援事業費補助金に257万6,000円追加。財産収入では、地域振興基金収入420万円を計上、普通財産土地売払収入に1,065万7,000円、普通財産建物売払収入に838万4,000円をそれぞれ追加。繰入金では、観光施設等整備基金繰入金に199万9,000円、片山財産区勘定繰入金に2,000万円をそれぞれ計上。諸収入では、高圧送電線の支障木撤去補償金231万8,000円追加、職員提案による市広報等への有料広告料53万4,000円を計上、中山間直接支払交付金返還金190万8,000円追加。市債では、事業見直しに伴い有浦児童会館改築事業に3,610万円追加、農業施設災害復旧事業債230万円、し尿処理場脱臭設備新設事業に4,700万円をそれぞれ計上しております。

次に、歳出の主な内容について申し上げますと、総務費では、一般管理費の扶助費に災害弔慰金として500万円、企画振興費の地域振興基金積立金に420万円をそれぞれ追加、財産管理費では、旧十二所保育園園舎の老朽化に伴い建物解体工事費380万円を計上、公益事業交付金2,000万円を追加、防犯対策費では街灯の電気料及び修繕料に490万円追加。民生費では、身体障害者福祉費に1,891万円、知的障害者援護費に580万5,000円、介護保険費の介護保険特別会計繰出金に365万円をそれぞれ追加、保育園費では、園児数の増加に伴い、臨時保育士等賃金に606万7,000円、生活保護費の扶助費に3,870万3,000円をそれぞれ追加。衛生費では、清掃総務費

で資源ごみ回収手数料に200万円追加、し尿処理費では脱臭設備新設工事費に5,000万円を計上。農林水産業費では農業振興費に中山間直接支払交付金の県への返還金143万1,000円追加。商工費では、商業振興費に秋田杉集成材需要拡大事業費補助金130万円、商工金融対策費に中小企業融資あっせん保証料補給金等663万5,000円をそれぞれ追加、工業振興費では、工業団地造成費負担金2,500万円、操業開始時支援金320万円をそれぞれ計上、湯夢湯夢の里管理費ではウォータースライダーの補修修繕料に300万円追加。土木費では、道路維持費に290万円、住宅管理費に市営住宅の修繕料500万円をそれぞれ追加。消防費では、消防施設整備費に田代分署への救急車配備に伴う車庫新築工事費120万円を計上。教育費では、事務局費に産休等代替の臨時職員賃金460万円追加、幼稚園費にすこやか子育て支援事業費補助金387万2,000円追加、社会教育費では有浦児童会館改築工事費に3,000万円追加、保健体育費では、有浦スポーツ館の老朽化に伴い、解体工事費750万円を計上、給食用食器購入費439万円を追加。災害復旧費では農業施設災害復旧費に759万9,000円を追加しております。また、人件費の補正として858万5,000円、灯油等の高騰に伴う各施設の燃料費分として1,270万6,000円をあわせて計上しております。

次に、第2条第2表に、し尿処理場脱臭設備新設事業及び有浦児童会館改築事業の繰越明許費の設定を、第3条第3表には、平成18年度農業経営基盤強化資金利子助成金及び郷土博物館の清掃業務に係る債務負担行為の追加をお願いしております。また、地方債補正として、第4条第4表(1)に衛生処理施設整備事業及び農業施設災害復旧事業の追加を、同じく、第4条第4表(2)に林道整備事業ほか2件に係る限度額の変更をお願いしております。

議案第137号は、平成18年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は181万1,000円の追加で、補正後の予算総額は81億7,692万3,000円となる見込みであります。補正の内容は、歳入では繰入金に国民健康保険事業基金繰入金181万1,000円を追加し、歳出では総務費に電算機保守委託料等を同額措置したものであります。

議案第138号は、平成18年度大館市老人保健特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正額は31万2,000円の減額で、補正後の予算総額は86億3,945万9,000円となる見込みであります。補正の内容は、歳入では一般会計からの繰入金を31万2,000円減額し、歳出では総務費で人件費を同額減額したものであります。

議案第139号は、平成18年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は365万円の追加で、補正後の予算総額は64億5,026万6,000円となる見込みであります。まず歳入では一般会計からの繰入金365万円を追加し、歳出では、総務費に主治医の意見書作成手数料等を365万円追加し、保険給付費では要支援者数と要介護者数の実情に合わせて予算を組み換えたのが主な内容であります。

議案第140号は、平成18年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正は19万6,000円の追加で、補正後の予算総額は5,589万5,000円となる見込みであ

ります。まず歳入では一般会計からの繰入金19万6,000円を追加し、歳出では浄化槽整備費に人件費を同額計上したものであります。

議案第141号は、平成18年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は453万9,000円の追加で、補正後の予算総額は4,274万9,000円となる見込みであります。歳入では、診療収入に100万4,000円を追加、繰入金を42万9,000円減額、繰越金に396万4,000円を計上し、歳出では休日夜間急患センター費にデジタルX線画像診断システム購入費440万円を計上したのが主な内容であります。

議案第142号は、平成18年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は2,000円の減額で、補正後の予算総額は8,702万4,000円となる見込みであります。歳入では、一般会計繰入金を1,212万1,000円減額、繰越金に231万8,000円、諸収入に診療業務委託料精算金980万1,000円をそれぞれ計上し、歳出では総務費で総務管理費を2,000円減額したものであります。

議案第143号は、平成18年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正額は82万円の追加で、補正後の予算総額は12億567万円となる見込みであります。まず歳入では、一般会計繰入金で241万1,000円の減額、諸収入では消費税等還付金283万1,000円を追加、市債で40万円を追加し、歳出では農業集落排水費に人件費を82万円追加しております。

なお、第2条第2表には、地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第144号は、平成18年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は284万6,000円の追加で、補正後の予算総額は7,636万9,000円となる見込みであります。まず歳入では、一般会計からの繰入金を80万5,000円減額、繰越金に404万2,000円を計上し、歳出では施設費に燃料費・施設用備品購入費等で284万6,000円を措置したものであります。

議案第145号は、平成18年度大館市財産区特別会計補正予算（第3号）案であります。

内容は片山財産区勘定の予算案についてでありまして、今回の補正額は2,262万6,000円の追加で、補正後の予算総額は3,911万円となる見込みであります。歳入では財産収入に2,262万6,000円を追加し、歳出では、総務費に財政調整基金積立金250万5,000円を追加し、一般会計への繰出金に2,000万円を計上しております。

議案第146号は、平成18年度大館市水道事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入では手数料を35万円減額するもので、補正

後の総額は14億6,960万9,000円となる見込みであります。また、支出では、浄水場運転管理業務の委託料・動力費・減価償却費等を1,580万3,000円追加し、職員給与費等を1,433万6,000円減額するもので、補正後の総額は14億4,286万6,000円となる見込みであります。次に、資金的収入及び支出であります。収入では他会計負担金を90万円追加し工事負担金を1,000万円減額するもので、補正後の総額は7億8,552万3,000円となる見込みであります。また、支出では燃料費・器具備品購入費等を106万7,000円追加し工事請負費等を489万円減額するもので、補正後の総額は13億826万8,000円となる見込みであります。この結果、5億2,274万5,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の変更と山館浄水場運転管理業務委託料に係る債務負担行為の設定をお願いしております。

議案第147号は、平成18年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に業務の予定量であります。第2工業用水道事業で年間総給水量を1万6,000立方メートル増の29万2,000立方メートルに、また、1日平均給水量を44立方メートル増の800立方メートルにそれぞれ変更するものであります。次に、収益的収入及び支出であります。収入では給水収益を33万6,000円追加するもので、補正後の総額は4,382万5,000円となる見込みであります。また、支出では動力費等を31万1,000円追加し消費税及び地方消費税を6万7,000円減額するもので、補正後の総額は4,359万3,000円となる見込みであります。次に、資金的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で工事請負費を186万3,000円追加するもので、補正後の総額は2,490万円となる見込みであります。この結果、2,488万8,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして変更をお願いしております。

議案第148号は、平成18年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入では消費税及び地方消費税を20万5,000円追加するもので、補正後の総額は11億5,355万1,000円となる見込みであります。一方、支出では補償金・動力費等を57万7,000円追加し職員給与費及び委託料を580万円減額するもので、補正後の総額は13億4,934万8,000円となる見込みであります。また、資本費平準化債及び下水道事業債特別措置分の額について変更をお願いしております。次に、資金的収入及び支出であります。収入では企業債を2,600万円減額するもので、補正後の総額は11億8,359万6,000円となる見込みであります。また、支出では企業債償還金・工事請負費等を3,876万4,000円追加し、委託料・補償金等を3,868万1,000円減額するもので、補正後の総額は16億3,021万1,000円となる見込みであります。この結果、4億4,661万5,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

このほか、第4条に軽自動車リース料に係る債務負担行為の追加を、第5条に企業債、第6

条に議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして、それぞれ変更をお願いしております。

議案第149号は、平成18年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。扇田病院の年間入院患者数を3,604人減の3万9,101人に、年間外来患者数を5,460人減の5万9,955人に、1日平均入院患者数を10人減の107人に、1日平均外来患者数を23人減の244人に変更するものであります。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、医業収益を1億6,580万1,000円、医業外収益を207万6,000円それぞれ減額するもので、補正後の病院事業収益の総額は89億6,368万1,000円となる見込みであります。また、支出では燃料費・委託料・支払利息等を4,678万1,000円追加し、職員給与費・材料費等を5,088万1,000円減額するもので、補正後の病院事業費用の総額は96億2,759万4,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、建設改良費を114万6,000円、企業債償還金を2,679万2,000円それぞれ減額するもので、補正後の総額は48億7,156万2,000円となる見込みであります。この結果、2億4,301万7,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に一時借入金、第6条に議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第7条にたな卸資産購入限度額につきまして、それぞれ変更をお願いしております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（伊藤 毅君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（伊藤 毅君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月5日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時58分 散 会
